

## 第五章 熊野筆關係資料

### 〔1〕 筆職人長屋建設について

熊野郷土史研究会所藏文書（明治五）

#### 第三大区五小区

熊野村

一 当村之儀者農業之外何社浮儲得不仕至極貧村浮過之者共渡世難波仕候ニ付上方ヨリ筆結職人雇入浮過躰亦者病身者并婦女共へ職術教諭仕候処追々繁業仕多人数渡世有付於村内多分出来ノ筆諸国エ持出シ専売弘メ近來芸州筆ト広名揚益繁昌仕一廉村為相成一統大慶至奉存候然ル処右職人共間遠所々ニ居住仕候而者仕草等持合無御座候時者互ニ融通致合度事間々御座候得共行來職手間費并商人共筆仕入ノ節者西風東風ト歩行仕無易事ニ御坐候就中職人之内ニ者上田エ

屋敷居住仕候モノ御坐候是亦無益ノ至ト奉存候間以來右等之不都合無御坐候様仕度奉存候ニ付往來船場へ便利宜屋敷地ヲ喰味如町家長家作建仕一戸々々ニ壁間ヲ致職人共一ヶ所ニ集メ職業仕ラセ候へ者互ニ勵合ニ而下手モ上手ニ相成貧村モ富村ト替ル瑞想ニモ押移リ候哉ト職商之者共へ相談仕候処一同相飲ヒ一月モ早々相調呉候様私共へ厚頼出仕候間普請御免許被為仰付被下候様偏尔奉願上候以上

明治五年

千四百八拾七番屋敷

世良多三郎

壬申

八月十六日

千四百五十四番屋敷

向殿四郎兵衛

#### 第三大区

御用所

貸家造

一同断 (梁四間 桁五間) 右同断

但老戸

一同断 (梁三間 桁四間) 右同断

但二間口二戸

() 右同断

但二間口式戸

一同断 (梁三間 桁十二間) 右同断

但 (二間口三戸  
三間口二戸)

一同断 (梁三間 桁九間) 右同断

但三間口三戸

一同断 (梁三間 桁六間) 右同断

但三間口二戸

一同断 (梁三間 桁九間) 右同断

但三間口三戸

一同断 (梁三間 桁四間) 右同断

但老戸

一同断 (梁三間 桁十三間) 右同断

但 (三間口二戸  
二間口三戸)

一同断 (梁三間半 桁四間) 右同断

但老戸

一同断 (梁三間 桁六間) 右同断

但三間口式戸

一同断 (梁三間 桁九間) 右同断

但三間口三戸

一同断 (梁三間 桁九間) 右同断

但三間口三戸

一同断 (一 (桁力) 梁三間 桁拾老間) 右同断

但 (二間口四戸  
三間口老戸

一同断 (梁三間  
桁十八間 右同断

但三間口六戸

右者当村近年筆結職之者共近年追々博業仕候ニ付而者  
仕種且品類取揃等為融通<sup>渠等</sup>。出會毎事之義ニ御坐候得共  
居所方々懸隔仕居不<sup>マ</sup>弁利<sup>マ</sup>ニ付数家一ヶ所へ立並職業互  
ニ勉勵仕候へハ往々繁殖都合筋与奉存職人共へ示談仕  
候処至極冀望早速出来之様いたし呉度申出其段者先前  
申上候通ニ御坐候依而者往来筋荷物運輸活弁之場所御  
坐候ニ付此地へ造立仕度旨地主并近辺之者共も及談合  
候処何モ支□之廉無之同意仕候追々右職之者共一同右  
場所へ居住仕候様可仕奉存候得共即今一時ニ難取整先  
ツ前段之通私共貸家一処ニ建調職人二三男之者共居住  
稼業仕せ度奉存候間右普請之儀早々御免赦被成下候様  
仕度奉存候為其略絵図相添此段奉願上候以上

五小区

壬申  
八月

第三大区  
御用所

家材木元伐願之事

(印)

熊野村

先持主作右<sup>二</sup>門<sup>一</sup>當時

世良太三郎

一腰林岩瓦山 堅拾五間  
横八間

此山ニテ松元伐式拾五本

先持主平三郎當時

向殿四郎兵衛

一同馬の上山 堅三拾間  
横拾間

此山ニテ松元伐五拾本

先持主次郎右<sup>二</sup>門<sup>一</sup>當時

右同 人

一同松田山 堅拾間  
横五間

此山ニテ松元伐拾五本

ノ九拾本

右者此度私共貸家立調度段ハ別紙御願申上候通ニ御座

候此入用木柱□木板類造作用等者

海浜材木店ニおいて買求可申梁桁用ニ当リ有合セ古木ヲモ取用ヒ候得共前段木数私共腰林ニおいて元伐之儀御免許被成下候様奉願上候以上

壬申  
九月

千六百三十四番屋敷  
世良太三郎邸  
千四百五十四番屋敷

向殿四郎兵衛邸

第三大区  
御用所

右太三郎印商用印之□ニ而  
九月廿日認替候廿一日実印  
丸印ヲ居候廿三日被差出候  
夫四郎兵衛□

〔2〕  
熊野村筆墨商高

熊野町郷土史研究会所蔵文書（明治五）

十一月廿三日出ス

記

一朱之義相志らへ申候処売□<sup>（道カ）</sup>被申候此節粉之分凡弐斤

煉調之分凡百三十挺程御座候見本左之通持せ差上申候右員数ニても御用ニ立候ハ、差出可申様子御聞か

せ可下候

見本  
一粉朱五包

此目方四半斤

此代金五拾錢

但壹斤ニ付金貳両かへ

見本  
一煉朱五挺包壹ツ

此代金拾七錢

但壹挺ニ付三錢四厘ツ

筆墨当年商ひ方

一筆凡四千兩

内（貳千兩  
□千兩）  
地製

一墨三千兩

□テ上ミ方仕入

右之外  
ノ但墨筆共上三方にて仕入方々江直キ積下シ之分ハ  
相分り不申候

一村内筆職之者共男女老若共  
凡百弐拾人

## II 資料編

右<sup>申上</sup>□□候已上  
(2)通

(明治五年)

十一月廿一日

山下成一殿

熊野村  
祐四郎

### [3] 毛筆生産統計

「芸備日日新聞」(明治二十四年九月五日)

(第廿一、毛筆) 安芸郡熊野村 製造戸数九十八戸  
職工二百人 数量三千万本 概価<sup>マヤ</sup>五千元 ▲前年合計  
製造戸数百一十戸 職工二百四十人 数量四千万本概  
価八千元 以上の販路は四国九州近県県内なり

### [4] 熊野村製筆事業に就て

「芸備日日新聞」(明治三十二年八月十六日)

●熊野村製筆事業に就き 安芸郡熊野村の製筆事業は  
古來行はれ来りたるものにして、全村挙つて之れに従  
事せる有様にて其産額の如きも年十万円を降<sup>くだ</sup>らずとの  
事なり、尤も之れを専業となすにあらずして農業の余

暇之れが製造を為すものなれば、百対四十銭位のもの  
もありて貨錢上の競争に至ては殆んど全国無類と云ふ  
も不可なかるべく、殊に近年に於て高価のものも出来  
するより産額の価格につきては頗る昂進せるものあら  
ん、現に今日右製造に従事せるものを数ふるときは総  
計三千人にも達すべくして純然たる一村の活事業たる  
ことなれば、此場合之を以て同村是となし<sup>あた</sup>啻に安物を  
製出するのみならず、完全なる工場を設け着々改良を  
企て以て時勢に後れざるものを製出せんに於ては優に  
一村の事業たるのみならず、延て<sup>ひ</sup>県下の産物を増加す  
るに至らんや必せりと云ふものあり

### [5] 熊野筆の販路拡張

葉書(明治三十年代後半か)編考) 木戸勝彦氏藏

差出人 広島大手町一丁目

筆製造卸商 清泉堂 木村吉助

受取人 栃木県大田原町

大田原尋常高等小学校

弊店製出諸毛筆ハ已ニ第三四回内国勸業博覧会ニ於テ有功賞ヲ賜ハル 其文ニ曰ク 品料工作共ニ佳良ナリ世用ニ適スルヲ見ルト 故ニ製品佳良ナル事ハ以テ証スルニ足レリ 然レドモ世上学芸ノ進運ト共ニ山間僻地ト雖モ<sup>ママ</sup>定教育ノ元ニ養成セラレツ、在ル学生諸氏ニ対シ<sup>ママ</sup>毫般同<sup>ママ</sup>善良ナル品ノ必用ヲ感シ下店特色ノ良筆ニ改良ヲ加ヘ以テ御用ニ供セント欲シ多年研究苦心ノ結果終<sup>ひ</sup>ニ左ノ三品ヲ調成致シ各学校教員諸君ノ御協賛ヲ經テ確實有功ナル良筆販売仕候ニ就テハ御地御愛顧諸君幸ニ開明便利ニ托シ見本御送付申上候間御試用ノ上生徒一同ニ御採用下サレ候得バ幸甚 価格ノ義ハ比類ナキ廉価ヲ以テ販売仕候間何卒御尽力被下度此段伏而奉懇願候 草々敬具

#### 毫本

尋常科用筆毫錢五厘

高等科用筆三錢五厘

中学校用筆五錢

注 広島市に本店を置く清泉堂木村吉助が全国的に配布し

#### 第五章 熊野筆関係資料

た熊野筆宣伝の葉書の文案である。熊野筆の品質の向上に伴なう販路拡大の状況を示す。なお明治三十四年六月十四日付芸備日日新聞広告欄に左のような清泉堂の広告が掲載されているので、参考として掲げる。同広告中の熊野村の第三支店は同村木戸寿七の経営によると推定される。

(前略) 弊店より発する筆は毫材を撰みて職工を凝らし良工の力と時間の費をおしまずして製造いたし候品也 官衙諸学校の御同賛を得各地の売捌所又は諸名流等の御ふいちよ<sup>ママ</sup>を得たる精良の品に御座候富士の峰の雪ほど芳野の山の桜ほど其の清けさと優しさ御国ぶりの美なる処御試み下されたく御一報次第何時にても見本差送り申候敬具

広島市宇大手町老丁目

清泉堂本店 木村吉助

電話百〇七番

同市商工倶楽部内 第一支店

同市平田屋町 第二支店

安芸郡熊野村 第三支店

(後略)

〔6〕 熊野七筆会

(一)

新聞雜誌縦覧所の新設

「芸備日日新聞」(明治四十一年六月二日)

●熊野七筆会 安芸郡熊野村なる七人の毛筆營業者青年の組織せる同会は毛筆業の進歩發達を図るを目的とし、先づ第一着手として産業を奨励し汎く新智識を村民に得せしめ、守旧的陋見ろうけんを除かしめん為去月一日を以て同村中溝に新聞雜誌縦覧所を新設し

芸備日日、大阪毎日、大阪時事、東京報知、万朝報、筆世界新報、東京文具商報、関西時報、実業雜誌の外少年に適する雜誌十數種

を毎月取寄せ諸人に随意縦覧せしめつゝある処その成績甚た良好にして去月中の入場者約二千余名に達し一日平均七十名を下らず其隆盛なると思ふべし又同縦覧所の設立せらるゝや村内有志より多くの書籍を寄贈せられしが夫等は整然として陳列せられ有り尚會員は相互に兄弟の如く親和し一致協同して万事に当り同会を

永久に持続せしむ可く熱中せると同時に漸次毛筆業の大改良をなさんと企図しつゝあり而して本月十五日は同地春季氏神祭当日の如きは其設立を何人にも周知せしむ可く無料縦覧を許す意味の広告(印刷せる)を配布したり熱心なりと謂ふべし

(二)

実業家招待

「芸備日日新聞」(明治四十二年三月七日)

●熊野七筆会の実業家招待 七人の筆商青年が設立せる熊野(安芸郡)七筆会にては昨年三月同地中溝新聞雜誌縦覧所を開設し村民に新知識を得さしむる事とし他より些の補助をも得ず一に七青年が節約せる金を以て數種の新聞雜誌を取寄せ来りし処同所の成績良好にして既に一周年に達したるを以て本月四日同地神鳥若次郎氏宅に於て熊野実業家招待会を開けりと云ふ因みに記す七筆会は熊野特産毛筆の改善を目的とせるものにて右招待会に於て各業者の意見を聞き毛筆製造上の研究に資し其改善を図り同業組合をして鞏固きよくとならしめ

んことを期するに在りと

〔7〕 広島孤児院の筆墨販売

「芸備日日新聞」（明治四十一年六月九日）

広島孤児院慈善筆墨販売広告

本院維持ノ為品質精良価額低廉ヲ以テ

安芸郡熊野村堀田□太郎ノ製造ニ係ル筆墨ヲ一手販売セリ請フ血アリ涙アル方々ハ多少ニ拘ハラズ御購求御愛用アラン事ヲ茲ニ謹デ廣告ス

広島孤児院筆墨

製造販売事務所

安芸郡熊野村 堀田繁栄堂

〔8〕 浅沼勘次郎師碑

熊野町中溝区所在

表 浅沼勘次郎師碑

裏 師性恬淡寡欲ノ士特ニ毛筆製作ノ技ニ長ズ明治二十八年居ヲ熊野ニ移サルヤ地人其ノ技能ヲ慕ヒ不

肖ヲ始メ師ノ訓徳ニ浴シタル輩拳テ計フ可カラス  
回顧ス本町今日ノ伸展ヲ来シタルノ因多々アリト  
雖モ師ノ如キ技巧卓絶ノ来熊ニ因スルヤ与テ力アリト  
言フ可シ不肖其ノ門下ニ列スル旧縁茲ニ小碑ヲ建設シ万分ノ恩澤ニ奉シ聊カ黄泉ノ師ニ酬ス  
昭和三年六月 門人 木戸寿七建之

注

浅沼勘次郎についてはその詳細は明らかでないが石碑建立の前年死没した由である（木戸勝彦氏談）。同人の門人とされる人々には石碑を建立した九嶺堂の祖木戸寿七のほか古城園の祖城本稜一、大雅堂の祖佐々木忠葵、清雅堂の祖中村次良一、今城奎一らの名が挙げられ、右の内四人までが後に毛筆問屋として活躍したことは、熊野製筆業界に浅沼の果たした役割の大きさを物語っている。右の碑文は熊野郷土史研究会の「熊野町の碑文」に記載されていないので特に資料として掲げる。

また大正初期のころと考えられるが、東京から伊藤銀次郎という筆司が来熊して製筆に従っていた。「なかなかの腕前だった」「週間時事昭和四十五年七月十八日号」というが具体的には判然としない。この伊藤銀次郎に師事した人に先年物故した筆司山田尚恬斎があった。



〔9〕 毛筆使用に関する陳狀

熊野町役場文書（大正八年九月一日）

毛筆使用ニ関スル陳情ノ件

毛筆使用ニ関シ別紙之通り文部大臣へ陳情ストス

大正八年九月一日提出

熊野町長 阿原臣

（別紙）陳 情 書

広島県安芸郡熊野町長阿原臣謹テ書ヲ文部大臣中橋徳五郎閣下ニ呈ス惟フニ閣下大任ヲ文部大臣ニ承ケラレシヨリ常ニ意ヲ教育ノ改善進歩ニ注ギ百般ノ施設克ク時代ノ要求ニ適応シ其績ノ揚レルモノ蓋シ尠カラス国民ノ齊シク欽仰惜ク能ハサルモノアルヲ信ス然ルニ頃日新聞紙ノ伝フル所ニ依レバ閣下ハ現ニ我国民ノ使用スル毛筆ヲ以テ現時ノ活社会ニ適セサルモノトシ徒ニ之ノ練習ニ時日ヲ要シ生活上ニ於ケル不便ノ亦尠少ナラサルモノアルヲ称ヘ之ニ代フルニ硬筆ノ使用ヲ奨励シ将来ノ我国民ヲシテ専ラ硬筆

ノ使用ニ傾カシメ及ボシテハ現今ノ小学校児童ニ課シツハアル毛筆ニヨル書方教授ヲ廃セントノ意ヲ有セラル、ト是レ果シテ賢明ナル閣下ノ所説タルヤ否ヤヲ疑フト雖モ苟モ我国文教ノコトヲ掌握セラル、閣下ニシテ斯ノ如キ説ヲ有セラル、トセハ茲ニ一言情ヲ陳シ所懷ヲ明ニスルノ要アルヲ思フ顧ルニ我国々民精神ノ涵養ハ歴史的情操陶冶ノ先哲ノ遺墨ヨリ其遺徳遺績ヲ追慕スルコトニヨリテ的確ニ練磨セラレツ、アルハ喋々ヲ要セサルノミナラス彼ノ祖先ヲ崇拜スルカ如キ先人ノ遺書遺墨ニ接スルコトナカリセハ如何ニシテカ死ニ事フルニ生ニ事フル如クナルヲ得ンヤ若シ夫レ毛筆ノ文字ヲ以テ之ヲ人体ニ譬ヘンカ硬筆ノ文字ハ皮肉ヲ除キタル骸ノミ寧ゾ生氣アル感情ヲ湧起スルヲ得ンヤ殊ニ教育上ヨリ之ヲ考フルモ毛筆ノ使用修練ニヨリテ児童ノ精神陶冶手指ノ技能練磨ニ資スルノ最モ大ナルモノアルヲ疑ハス而シテ我国民ノ先哲ノ遺墨ヲ尊重スルノ美風亦現時ニ於テ毫モ其衰ヘタルモノナシ彼ノ□富豪輩ノ千万金

ヲ一幅ノ書ニ抛タントスル蓋シ其意ノ存スル所ヲ窺フニ余アリ聞クカ如クンハ硬筆専用ノ外国ニ於テスラ美術の文字ノ練習ニ努ムルモノアリト寔ニ所以アリト謂ツヘシ素ヨリ単ニ実用上ヨリノミ之ヲ看レハ毛筆ノ遙ニ硬筆ニ及サルモノアラン然リト雖モ一ニ實用ニ迂遠ナルトシテ毛筆ノ使用ヲ排センカ将来我國民ノ精神ニ及ホス影響ノ尠カラサルモノアルハ論ヲ俟タサルノミナラス國民ノ美術並ニ習慣ヲ破壊シ其弊ノ及フ所蓋シ尠ナラサルヲ信ス惟フテ茲ニ至レハ毛筆使用ノ廃止ヲ云為スルカ如キ我国情ヲ顧ミサルノ所説タルヲ疑ハサルナリ素ヨリ今日伝フル毛筆廃止説ノ如キ巷間ノ流説ニシテ閣下ノ親シク唱導セラル、所ニアラサルモノナラン然リト雖モ我等國民トシテ黙止スル能ハサルモノアルノミナラス古來毛筆製造ヲ以テ專業トスル我町民ノ衷情ニ至リテハ筆舌ノヨリ之ヲ尽スル所ニアラス微職視ルニ忍ヒス町民ニ代リ茲ニ尊威ヲ冒瀆シ微衷ヲ披瀝シ以テ閣下ノ明鑒ヲ仰カントス希クハ下民ノ情ノアル所ヲ察シ我

国民俗ノ美德先人崇敬祖先崇拜ノ美ヲ害スコトナカラシメン事ヲ恐惶謹言

大正八年 月 日

広島県安芸郡熊野町長 阿原臣

文部大臣 中橋徳五郎殿

#### [10] 毛筆製造講習会

町議會議案

熊野町役場文書（大正十一年二月）

熊野町毛筆製造講習会規則設定ノ件

熊野町毛筆製造講習会規則

第一条 本会ハ毛筆ノ改良発達ヲ期スル為メ斯業ニ従

事セルモノ其技術ヲ講習スルヲ以テ目的トス

第二条 本会ノ事務所ハ之ヲ熊野町役場内ニ置キ講習

場及講習員ノ定員ハ町長之ヲ定メ其都度告示ス

第三条 講習会ノ講師ハ町長ニ於テ之ヲ囑托スルモノ

トス但本県ヨリ講師ノ派遣ヲ受クル事アルヘシ

第四条 講習会ハ毎年一回之ヲ開設シ其期間ハ六ヶ月

## II 資料編

トス

第五条 本会ハ授業料ヲ徴収セス

第六条 講習ニ要スル材料ハ自弁トシ其製品ハ各自ノ

所得トス

第七条 本会ニ於テ講習スル要項左ノ如シ

一 毛筆ノ種類及其用途

二 原料ノ種類及其產地鑑定識別法

三 原毛撰択法

四 原毛配合法

五 原毛切揃法

六 原毛混合法（練混及盆混）

七 真立法（駒入ザラエ）

八 上毛掛法

九 穂結法

一〇 竹撰択法

一一 竹切法

一二 繰込及漆止法

一三 糊入法

一四 商工業道德ノ大要

第八条 休業日ヲ定ムルコト左ノ如シ但実習ノ都合ニ

ヨリ休日セザルコトアルベシ

一日曜日

一大祭祝日

一 地方休業日

第九条 本会志願者ハ身体健全品行方正年齢十六年以

上ニシテ講習中家事ニ係累ナク且尋常科卒業又ハ

之ト同等以上ノ学力ヲ有スルモノタルベシ但シ本

文ノ学力ヲ有セザルモノト雖特ニ入会ヲ許可スル

コトアルベシ

第十条 入会志願者ハ様式第一号ニヨリ開会七日前迄

ニ入会志願書ヲ町長ニ差出スベシ

第十一条 志願者予定人員ニ超過スルトキハ選抜ノ上

入会ヲ許可スルモノトス

第十二条 講習員中途退会セントスルトキハ事由ヲ具

シ町長ニ届出スベシ

第十三条 所定ノ実習ヲ修了シタルモノニハ様式第二

号ノ修業証書ヲ授与スルモノトス

第十四条 講習中操行善良精勤ニシテ特ニ技術優秀ナ

ルモノニ対シテハ修了ノ際褒賞ヲ授与スルコトアルベシ

第十五条 講習中成業ノ見込ナキモノ又ハ欠席多キモ

ノハ退会ヲ命ズルコトアルベシ(以下略)

# [11] 毛筆品評会

町議會議案

熊野町役場文書(大正十二年二月)

熊野町毛筆品評会規則設定ノ件

熊野町毛筆品評会規則

第一条 本会ハ熊野町主催第一回広島県毛筆品評会ト

称ス

第二条 本会ハ大正十二年度ニ於テ之ヲ行フ但 開期

及会場ハ別ニ之ヲ定ム

第三条 出品物ハ本県内毛筆製造者ノ自製作シタルモ

ノニ限ル但 参考品ハ此限リニアラス

第五章 熊野筆関係資料

第四条 出品物ノ種類及数量左ノ如シ

一大筆一本 一中筆一種三対

一小筆一種三対 一直書一種三対

前項ノ種類及数量ハ之ヲ変更スル事ヲ得

(中略)

第十条 出品物ハ参考品ヲ除ク外之ヲ審査シ優等ノモ

ノニハ左ノ區別ニ依リ褒賞ヲ授与ス但本規則ニ違背シ其他不正所為アリト認ムル者ハ之ヲ

審査セズ

一等賞

二等賞

三等賞

褒状

(中略)

第十五条 本会事務整理ノ為メ左ノ職員ヲ置ク

総裁

会長

審査長一名

## II 資料 編

審査員若干名

事務員若干名

第十六条 総裁ニ本県知事又ハ内務部長ヲ推戴ス

第十七条 本会長ハ熊野町長審査長ハ県庁又ハ郡役所

ヨリ派遣ヲ請ヒ審査員及事務員ハ会長之ヲ囑

託又ハ任命ス

(以下略)

注 この議案は大正十二年二月決議され同十五年五月廃止

### [12] 脾脱疽<sup>ひだつそ</sup>病<sup>びょう</sup>予防消毒器設置

(一)

町営機関設置の機運

「中国新聞」(大正十五年九月九日)

原料の害毒から

日本一の筆の村に死活問題が起る

町営で消毒機関設置

阿原安芸郡熊野町長外数名は八日県庁に出頭し目下同

町に建設中の伝染病院に毛筆原料の消毒器エスケー式

ホルマリン消毒器を購入し毛筆原料の消毒をなすこと

について県当局と懇談したが右は最近外国輸入の毛筆

原料の為め同地製造人が脾脱疽病に伝染したことが誇

大に伝へられた為同町製造の毛筆製品が各地から続々

返送され同町の死活問題に影響するので従来如く神

戸經由の際消毒される国立消毒所のみに一任せず町営

消毒機関設置を計画した次第であること

因に同町で製造される毛筆は年産額百五六十万円、製

造戸数は一千五六百戸で販路は全国に及んでゐる

### 町議会議案

熊野町役場文書(昭和二年十月)

原毛消毒器設備ニ関スル件

毛筆ノ原毛ヨリ発生スル脾脱疽病予防ノ為SK式真空

消毒器設備ノ可否ニ付町会ノ意見ヲ問フ

昭和二年十月三日提出

熊野町長 阿原臣

消毒所設備ノ件

熊野伝染病院へSK式真空消毒所ヲ設備スルモノトス

昭和二年十一月五日提出

熊野町長 阿原臣

説明

伝染病予防消毒ノ完全ヲ期スル為本消毒所ヲ設備セム  
トスル所以ナリ

### 第五七号議案

町起債ノ件

左ノ通り起債シ為スモノトス

一起債金額 金五百円

一起債ノ目的 SK式真空消毒所設費ニ充ツル為

一借入金利率 年五万

一借入先 熊野町罹災救助資金

一借入期日 昭和三年三月

一据置期間 借入ノ日ヨリ昭和六年三月三十一日迄

一償還期限

昭和六年度三月三十一日

一償還財源 町税

昭和二年十一月五日提出

熊野町長 阿原臣

(以下略)

(一)

消毒器設置竣工式

「中国新聞」(昭和四年十一月四日)

県案のSK式真空消毒器設置竣工式

二日元熊野中学校で余興に餅撒、相撲大会

安芸郡熊野町の製筆業は今を去る約四百年前輸入されたものであるが明治中年ごろからやうやく進歩普及して現在では千五百戸数中の殆ど全部が生業なり副業なりして斯業にいそしみその生産額は約二百万円で全国生産額の約八割を占め広島県の生産額としても優位の地歩にあつて年々生産増加の統計を示してゐる、しかるに同郡は毛筆製造中往々にして炭疽病に冒されるものが多く、これは毛筆の原毛に附着する微菌からくる伝染病の一種でこれが予防撲滅について数年来同町の問題であつたがこのほど町当局ならびに商工会および

## II 資料編

県 노력力によつて S K 式真空消毒機を設置しこれが竣工式を二日午前十一時から元熊野中学校々舎で挙行、才津原町長式辞をのべ経過報告があつて来賓の祝辞に移り吉田内務、横井警察両部長、香川海田市署長その他町有志の祝辞があつて式を閉ちそれより来賓一同に對して製筆の作業ならびに消毒機運転の实地視察をなさしめ午後二時から祝賀宴を開いた、会するもの数百名で非常に盛会であつたなほ余興として餅撒き角力大会などがあつて多数の出入があつた

### [13] 毛筆業者の所得

昭和三年度分毛筆業者ノ所得算出表  
熊野町役場文書 (昭和三)

| 工 | 男   |        | 所得者別 |
|---|-----|--------|------|
|   | 中   | 上      | 階級   |
|   | 六〇  | 七〇     | 日額   |
|   | 一三六 | 一四七    | 専業   |
|   | 九〇  | 一〇五    | 副業   |
|   |     | 副業二百十日 | 備考   |

### 職工所得ハ別表ノ通

但シ日給支給ニカ、ル職工ハ日給額ヲ年額二百四十日トシ筆工ニシテ田二反以下耕作者ハ専業トシ二反以上三反迄副業一人トシ三反以上五反迄ヲ副業二人トシ五反以上全部副業トス

### [14] 書道研究会

「中国新聞」(昭和四年十一月二十五日)  
書道研究大会熊野校で

| 工   |    | 女   |    |
|-----|----|-----|----|
| 下ノ下 | 下  | 中ノ下 | 中  |
| 一五  | 二五 | 三〇  | 四〇 |
| 三一  | 五二 | 六三  | 八四 |
| 二七  | 三七 | 四五  | 六〇 |

安芸郡高原部教育会および熊野町主催書道研究大会を来る十二月二日・三日の両日熊野町小学校において開催、講師として奈良市楽書道会長書道作振会評議員戊辰書道会審査員辻本史邑先生を招聘第一日は書道研究の捷徑と題する講演を実施第二日は講演ならびに実地指導席上揮毫を行ふはずで各地からの来会を歓迎してゐるが盛会を予想されてゐる

# [15] 全国児童書方展覧会

「中国新聞」(昭和六年十二月七日)

全国児童の書方展覧会出品六千点を超ゆ

五日から熊野校で

安芸郡熊野小学校主催全国児童書方展覧会を五日から同校において開催、会場である同校教室に展開された児童の殿堂そこには小さいものゝ魂がさながらに活きた文字となつて来場者へ呼びかけてゐる、出品児童は  
広島・愛媛・山口・島根・岡山・兵庫・香川・徳島・大阪・和歌山・三重・奈良・岐阜・愛知・静

岡・神奈川・山梨・東京・埼玉・群馬・栃木・石川・福島・千葉・福岡・熊本・長崎・宮崎・大分・  
樺太・朝鮮・台湾・青島・北海道

といふ二府二十七県および海外各地からのものおよび同校児童作品を介して優に六千点を越え予期以上の殷盛ぶりで筆の街に相應しい催しであり斯道に對し常に一段の努力と研究を積みつゝある開催校の誇りでもある、審査員を囑託された人は県立二中小川教諭、県師鎌田教諭、県女林教諭諸氏で厳密な審査の結果優秀二百六十八点、佳良二百三十七点、計五百五点に對しては賞状および同町特産毛筆を授与に決し会期である七日終了後たゞちに各地に発送のせず、なほ今回の催しに對し同町商工会は会をあげて後援し同町女子青年団員五十名は会期三日間校内にバザーを開いて会をさかんにし、同町農会ではこの機会を利用し別室で農産物品評会を開催したが他郡市からの視察者頗る多く十二分の成果をあげてゐる



〔16〕 習字時間延長運動

「中国新聞」(昭和七年八月三十一日)

習字時間延長の地方的運動開始

毛筆王国熊野町の商工会が、建議の趣旨徹底に安芸郡熊野町商工会ではさきに豊橋市において開催した全国毛筆共進会に多数出品し名実ともに日本一との名声を博し同町斯業発展に新しい刺戟を与へたが同会を機会に出張した横山同町商工会長らはこのほど帰町した、その際開会された全国毛筆業者大会の決議に

より全国代表者をもつて文部大臣に建議書を発した学童、生徒習字時間延長に関する運動の趣旨にかんがみ、これを同町同業者に対し徹底せしめるとともに一方各取引地方を介して、地方的運動を開始することとなった、児童、生徒習字時間延長運動の趣旨大要は次の通り

わが国民の操守堅固なるは学□文教興隆の賜なるが、いわゆる文教弘道の偉業をよく大成せし所以は習字による精神修養の力蓋し甚大なるものあるべし、しかる

に時代の潮流は毛筆習字を軽視しあるひはこの意義を忘れられんとするは、まことに遺憾とするところなり

(中略) 学童、生徒の精神修養の方法としては毛筆による習字を振興せしむるに如くなししかるに一般の習字に関する見解を観るに類似科目たる図画におけると同程度の努力を惜しむのみならず却ってこれを軽視するもの少からざるは学科の均衡上は勿論、学童、生徒の人格教養上よりも大いに考慮を要すべきことなりと思惟す云々

運動に移って二十八日□で四日間各県農会代表が県選出代議士貴族院議員を歴訪して□解を求め、各県から実行委員を二名づゝ残して引揚げることに成り広島県からは土屋御調郡農会長と山蔭豊田郡農会長が残って運動を続け、県農会の麦生幹事もとゞまって交渉の任にあたることになった、本県選出の代議士は全部努力を誓ってくれたが他県には頭を左右にふるものもあつたらしい、しかし総体的に見て政党政派を超越して決議の貫徹に努力してくれるものが大多数をしめ、いづ

れも賛同の印として赤色の徽章を胸につけて議会に臨んでゐるからかなりの効果があるものと思ふ

## 〔17〕 内地産獸毛の消毒

「中国新聞」(昭和九年十月三日)

筆の町の悩み炭疽病予防のため獸毛の消毒

農林省に陳情して今後は内地産にも

筆の町広島県安芸郡熊野では、小山のやうに購入する獸毛(筆の穂先に使用)に対し、脾脱疽ならびに炭疽病予防のため、従来毎週月曜町立消毒所において、嚴重なる消毒を施行し、人畜の衛生保健上の完全を期してゐるが、右消毒は満鮮、南洋地方より輸入のものゝみに限られ内地産のものに対しては、一切等閑に附され(この傾向は熊野町のみならず、奈良・静岡など毛筆の主産地も同様)てゐる、しかるに同町従來の炭疽病罹病系統などより察するとき、右病菌は内地産獸毛より伝染せるにあらざるやの疑ひを抱かせるもの少からぬに鑑み今回阿原町長、立道商工会長らは業者と相はかり、

内地産獸毛に対しても、輸入品同様適法の消毒を施行せられるやう、農林大臣に対して陳情すべく、目下その準備を進めてゐる

## 〔18〕 筆祭の創始

「中国新聞」(昭和十年九月十六日)

秋を飾る行事熊野町の筆祭

商工会設立記念式二十四日挙行盛沢山の余興  
筆の町、安芸郡熊野町の秋を飾る『筆祭』は、同町商工会設立十周年の記念事業として、本年をトップに毎年一回町を挙げて盛大に挙行すべく、かねて同会役員間において着々準備を進めてゐたが、なにさま熊野二千軒のうち筆に関係のない職業をもつ家はわづか二十軒足らずといった風なので、右行事の目論見が一度町内に伝はるや、われも／＼と競うて寄附金の申込あり、その額も千円を越える熱狂振をみせるにいたつたので、いよ／＼二十四日(雨天順延)午前九時から県立商工当局をはじめ、各方面の来賓を迎へ左記の通り

## Ⅱ 資料 編

挙行することとなった

筆祭の祭典 村社榊山神社において梶山神職司祭

▲商工会設立十周年記念式 立道会長開会の辞、表彰

(商工会設立功労者阿原臣、尺田徳太郎、伊藤明三、横山万次郎、伊藤源七、会功労者神鳥林右衛門、神鳥修三、十ヶ年勤続役員城本桜一氏ほか二十名、十年以上勤続店員河口直登氏ほか十一名、七十歳以上で青年時代より勤続就業者佐々木孫八氏ほか十一名、二十年以上同一商店に勤める職工駒沢直登氏ほか五十六名) 来賓祝辞、被表彰者総代謝辞、閉式

▲余興 餅撒、花相撲、舞踊、変装競演、囃車

### 〔19〕 毛筆の台湾博出品

「中国新聞」(昭和十年十月十五日)

台湾博への出品広島県から約八千点

十日から十一月二十八日まで台北市で開催の台湾博覧会へ、広島県からは広島二十、呉十、尾道・福山各五、郡部十二、合計五十二小間約八千点の特産品を出品してゐるが、出品の主なもの

広島市の仏壇、牡蠣、海苔の加工品、ゴム製品、殺虫剤、蚊帳、綿織物、綿、菓子▲呉市の万年筆、石鹼、醬油、菓子、軍艦模型、海産物、紐類▲尾道市の畳表帆布、酢、鰯、下駄▲福山市の漁網、刷毛類、菓子、麦稈細工、織物、噴霧器、削鯉、郡部では▲深安郡神辺の広小巾高級織物▲賀茂郡仁方の鱧▲佐伯郡厳島の宮島細工、日本タンカルの搗粉をはじめ缶詰類、酒▲安芸郡熊野の毛筆などである

### 〔20〕 毛筆神社建立計画

「中国新聞」(昭和十年十一月二十五日)

毛筆神社建立

近く工事着手

筆の町安芸郡熊野町商工会が発起のもとに準備を進めつつある毛筆神社の建立については、いよくその筋の認可も得、予定の寄附も集まったので、商工会長立道久太郎氏を建設委員長に同副会長井原豊氏を副委員

長にあげ、近く工事に取りかゝることゝなった

注 毛筆神社は諸般の事情で実現をみなかった。

## 〔21〕 熊野筆を天皇陛下へ献上

「中国新聞」(昭和十一年十月十三日)

熊野筆を献上

聖上陛下の江田島行幸に

安芸郡教育会では、本月下旬天皇陛下の江田島行幸に際し郡内の特産熊野筆を献上すべく、かねてその筋に願出てゐたが、一兩日前これが銚衡の内命に接したので、十二日同会佐々木主事は、県官とともに熊野町に出張、謹製者候補数名について、厳密なる身体検査を行ひ、いよ／＼齋戒沐浴の上、謹製に着手せしめることとなった

献上筆製作の筆司

「中国新聞」(昭和十一年十月二十七日)

齋戒沐浴して熊野筆を謹製

第五章 熊野筆関係資料

安芸郡教育会で献上丹誠こめた光栄の筆司三名  
畏くも本日錦旗を、江田島に迎へ奉るにあたり、安芸郡教育会ではかねて国産総額の八割を占める郡内の特産品熊野筆を、献上すべく計画し、その筋よりこれが銚衡の内命に接したので、このほど同会佐々木主事は、県衛生課菅、水野両技師とともに、熊野に出張、熊毛筆商業組合長立道久太郎氏と打合せの上、同町二千数百名の筆司の中より、人格技術ともに優秀な中原甚五郎・佐々木忠奏・実森四郎の三氏を、謹製候補者に選定本人はもとより家族全員に対し、厳密なる身体検査を施行の結果、異状なきを認めたので、立道会長が目下建築中なる新別荘の一室を謹製場に定め、右三氏をして齋戒沐浴、謹製に精進せしめてゐたがいよ／＼数日前軸径五分紫檀軸中筆二本、軸径二分五厘角軸水筆四本、軸径二分支那竹軸水筆十本の製品を、美事完了したので、天野教育会長は謹んできのふこれが献上の手續を了した

〔22〕 熊野筆製造工程の台覧

「中国新聞」(昭和十二年五月二十三日)

熊野筆の製造工程

台覧に供する榮譽の五氏御前作業

安芸郡熊野町商工会では、二十三日愛婦総裁東伏見宮大妃殿下が、県産業奨励館に台臨の御砌<sup>みぎり</sup>同町自慢の毛筆製造工程写況を台覧に供するため、厳重人選中のところ、左の五氏が名譽の御前作業に従事することゝな

った

中原二三郎・工田兼助・上野新一郎・佐々木綱惣・  
実森四郎

〔23〕 熊野毛筆組合

「中国新聞」(昭和十二年六月八日)

熊野毛筆組合の飛躍ぶり今後一層進展を意気こむ  
安芸郡熊野町毛筆商業組合では、六日午後二時から第三回定時通常総会を開会

理事長城本氏の挨拶について諸般の報告をなし、議案

審議に移り事業報告、貸借対照表、財産目録、剰余金

処分案は報告通り可決、十二年度借入金について拡張

と縮少の両立で、俄然緊張振を見せたが、議長の名断

よろしく原案通り承認となった、かくて理事二名の補

欠選挙に移り本年度より組合員外から、一名を選挙す

ることゝなり、一先づ休憩して再開後、藤河玉三氏当

選し、井原東氏を加へて全部の補充を見た

なほ赤字続きであつた同組合が、本年度より黒字への

大飛躍をみたことに、組合員より感謝の意を表し、今

後一層の勉励努力を約し、長時間の会議も円満に終

了、七時散会した

〔24〕 熊野小唄

「中国新聞」(昭和十二年七月二日)

宣伝不足はいかぬ熊野筆の躍進譜

茲にも窺はれる近代的息吹熊野小唄一千枚を

配布

安芸郡熊野町商工会は、近年毛筆趣味の勃興機運に乗

り、熊野筆の目覚ましい躍進に、同商工会は前進につぐ前進ぶりであるが、振返ってみて、その品質においても、他の追従を許さぬものでありながら、案外宣伝の足りないのを、遺憾としてゐたので、今年より大々的にその真価を、宣伝に待たうといふ計画のもとに、まづレコードの作成を案出したが、野口雨情に作詞を依頼して、吹込に取かゝってをり、いよ／＼近日出来る予定となつたので、近づく名物筆祭までには、歌を通して十分の効果を、挙げておかうという寸法なのである、ビラも数千枚刷って、すでに配布した

へ筆の都よ サツコリヤサ

熊野の町は（ハ、エイサカセ）

姉も妹も筆造る ソリヤ

姉も妹もハ ヤントナ

筆 造 る

てな情調たつぷりのメロデーが、特殊な高原地域から、流れ聞えるのも、間もないことであらう、申込も予想以上にある模様で、藤野理事は汗だく之多忙中に

も、どことなし朗かである。その上、このレコード完成を期して、F Kから筆の由来、製法、同町筆業者の状態などを、右の小唄を交ぜて、興味豊に、しかも相当専門的な説明を、藤河理事自ら放送すべく、目下準備中であるなど、最近の同商工会は、近代的息吹きで、躍進の一途がうかゞはれる

## 〔25〕 熊野筆行商と国防献金

「中国新聞」（昭和十二年八月十三日）

さすが筆都の先生一石二鳥の筆行商

合理的な国防献金を思ひ立つ

安芸郡熊野町第二小学校訓導内海隆人氏は、十日簡閲点呼出席のため、本籍地御調郡木之庄村に出发したが、もっとも合理的な国防献金をしてみたいと、思ひついたので、点呼終了後休暇中、同町名産毛筆の行商であった、そこででなけなしの財布をはたいて、五十円で筆を仕入れ『国防献金』の白釋をかけ、前日出発したが、これは献金と筆の宣伝と、一挙両得でしかも永

久性あり、無理のない方法だと、この奇特的な案出に、町中から感激に充ちた成功を祈られ、専らの話題となつてゐる

〔26〕 戦時下の筆祭り

(一)

「中国新聞」(昭和十二年九月二十五日)

筆都熊野の神前揮毫

予想以上の活況振

筆都安芸郡熊野町が、年中行事の一つである毛筆大祭は、二十三日午前九時から同町毛筆神社で、県下児童毛筆揮毫を最初に、厳かに執り行はれた、本年は時局柄質素に、しかも皇軍遺家族の慰問をかねてのことであるから、踊りその他の催しものも行はれなかったが、好天に恵まれた秋空の高原地も、秋季皇霊祭日として、近村近在から続々とおしかけ、その上揮毫児童と附添人が交はり、神社境内は屋台店がずらりとならぶなど、予想以上の人出で、お祭気分はいやが上にも高ま

るうちに、定刻神前に県下から集まった達筆児童二百余名整列参拝後、井原商工会長の挨拶、審査員広島高師教授の神前揮毫についての有益なお話あり、委員より競書についての注意があつて、多数のために五年以上は一先づ解散し、一年から四年までの百有余人は、与へられた半紙三枚に各々達筆をふるひ、引続き五年以上におよび、受付番号のみを記して各一枚を提出、昼食となり、午後審査がはじまり、二時から入賞発表あり、直ちに奉納祭は厳かに執り行はれ、引続き賞品授与式に移り、同四時過ぎめでたく終了した(以下略)

注 「毛筆神社」で開催は誤報と考えられる。

(二)

「中国新聞」(昭和十三年九月十三日)

熊野の書道展

恒例筆祭の行事に

近年の復古的国粹主義の潮流に乗って、全国的に書道

熱の流行をみるとき、筆都の熊野として、その名をうたはれる安芸郡熊野町の恒例の筆祭は、二十四日（秋季皇霊祭、同町商工会主催のもとに、盛大に挙行されるが、長期戦下自粛自戒の折柄、その行事も簡素に「県下学童奉納席上競書会」が、熊野第一小学校で開催される

参加申込は二十一日まで（熊野商工会事務所宛に申込のこと）▲成績優秀者には賞状ならびに賞品授与さる▲審査員は広島文理大講師石橋犀水氏▲参加者は当日午前十時までに学校に到着のこと

〔競書課題〕尋一―ハタ△尋二―日ノマル△尋三―日本男子△尋四―義勇奉公△尋五―天皇陛下方歳△尋六―忠勇義烈泣鬼神（以上楷書）△高一―武運長久国威宣揚△高二―一致団結銃後の護（以上行書）

## 〔27〕 山羊毛輸入禁止

「中国新聞」（昭和十三年五月四日）  
毛筆王国の悩み山羊毛の輸入禁止で悲鳴

### 第五章 熊野筆関係資料

#### 藤河常務理事が上海視察

安芸郡熊野町毛筆商業組合常務理事藤河玉三氏は、約二週間の予定で上海に渡航毛筆原料の買入れならびに原産地視察に赴き、一日帰国した、同町製筆業者の生命たる毛筆原料『山羊毛』が、今事変のため輸入禁止となり、同町にとって死活の問題として、論じられてゐたが、商工大蔵両省、県当局に必死の陳情が認められ、第二次陳情も引続き認められて、四、五月はやゝ生色を見、約三千人の職人が、愁眉を開いてゐるものゝ、第三次陳情にもとりかゝらねばならず、いたって心細い状態にあり、現在は文字通りの節約ぶり、製造してゐるので、この第二次買付のため、原産地見学と集散地（上海）へ赴いたものである、同氏の感想をたゞけば

原料買付の方法などについては詳細は申し上げかねるのです、たゞ上海を見まして、一番先に感じたことは、日本人としての有難さでありました、あの地でも日本人区域は、実に立派に整頓され、落ち着い



てゐますと同時に、邦人の緊張ぶりのすばらしいのに、頭が下りました

と感慨深げに語った

〔28〕 商業組合員の中国視察

「中国新聞」(昭和十四年一月十六日)

毛筆の原産地

熊野で視察

交互に北支へ渡る

安芸郡熊野町商業組合では、製筆原料たる猷毛の殆ど大部分を北支方面から輸入してゐる関係上北支那原産地の状況を知悉する必要ありとし、十三日役員会を開催して協議の結果、原毛購入の都度役員交互に渡支して、購入を兼ね原地視察を行うことに決し、その第一回を組合理事伊藤源七氏ほか七名に定め、十七日ごろ渡支することになった

〔29〕 中国産毛筆原料の直接取引

「中国新聞」(昭和十四年三月十七日)

熊野の毛筆王国に原毛の直接取引

十二万余円を契約して藤河氏の南支那方面視察談

安芸郡熊野町毛筆商業組合常任理事藤河玉三氏は、一月二十九日毛筆原料の原毛産地たる中支方面の各市場を具さに視察し、莫大な直接取引契約を結び、従来の阪神商人の手を経てゐた間接取引の打開に成功、一時杜絶した原毛取引の円滑化をはかり、この程帰熊したが同氏は次の如き視察談を行った

上海方面には一昨年事変最中との度と、二回視察してきましたが、復興の跡顯著なるには一驚しました、しかし最近租界に頻発するテロ事件は、憎みてもあまりあるもので同地の邦人は非常に憤慨してゐます、復旧した上海日本租界は、事変前に比し著しく股賑を極め、商業街の発展は驚くほどでした、今回渡支した一大収穫は、原毛産地との直接取引に成功したことで、相当な危険地帯にまで進出して目的

の買付も順調に運び、十二万余円の契約を得ました、これで原毛不足や輸入杜絶状態などの困難から免れるわけで、今後は北支、満洲方面に手を伸ばし大いに活躍を試みたいと思ひます、何分熊野筆の需要販路が拡大され、内地はもとより全支、満洲方面にも、当地の産業もますます飛躍することと思ひます、こん度の旅行で特に印象づけられたことは、各地戦跡を巡歴して、はじめて皇軍将兵の活躍と激戦が如実に偲ばれたと熱涙の下る思ひがありました

### [30] 原毛の軍部からの拂下げ

「中国新聞」(昭和十四年六月十一日)

筆都の悩み解消か

原毛を軍部から直接払下げ

業者会議での収穫

全国一の生産高を誇る筆都安芸郡熊野町の毛筆製造業者は、事変以後いよ／＼その真価を發揮して発展を遂げ、内地はもとより満洲、北支および軍部筋からの註

文殺到し、独特の家内工業に嬉しい悲鳴をあげて生産工程を急いでゐた矢先時局柄毛筆原毛の供給が支那原産地からの円滑なる入荷を欠き渋滞をきたしそ上に原毛料の暴騰により種々これが対策に腐心してゐたが、今回全国原毛対策協議会が大阪市において六、七の両日開催され、東京、京都、大阪、名古屋、豊橋、奈良および熊野の全国七ヶ所の主なる毛筆製造業者代表百余名参集、熊野町から商工会の伊藤会長、神鳥、中原両理事、商業組合側城木組合長、藤河理事の五名出席、種々不足原毛に対する協議が行はれたが、九日帰熊した商工会神鳥専務理事は、次の如く会議の模様に関して語った

二日間にわたって全国の主なる各業者百余名が参集して、協議を遂げましたが、大体支那原毛産地からの供給不足もありますし、原毛を皮革から切取る賃銀も大変高くなり、剩へ中間商人の間において、不当なる中間搾取のあることが、原毛の供給不足と単価の暴騰をみたもので、この点に関して将来は軍部

から安く払下げを受けることを決議しました、これによって毛筆も従前通り廉価で、一般の需要に応じることにも出来、原毛の豊富な配給もみることになるでせう

〔31〕 「熊野筆」 国定教科書掲載陳情

(一)

「飽微」一六九号（昭和十四年六月二十五日）

『熊野筆』の特産振を天下に紹介せよ

地元で国定教科書掲載陳情

安芸郡熊野町の毛筆製造業は、年産額三千万本、価格三百万円、日本精神高揚の叫ばれる折柄皇国三千年の歴史の伝承にもっとも因縁の深い筆の九十一「パーセント」を生産する熊野に関する知識を、広く全国民に与へることを必要を痛感、同組合城本理事長、藤川常務理事らは同町商工会長・伊藤源七氏、専務理事神島栄氏らに相談し、日本国民として当然知らねばならぬ筆の主産地たる熊野町が国定小学校の地理教科書に全

然記載されていないのは、遺憾であるとなし、これが掲載方の陳情運動を起すことに決定したが、五月二十六、七日の両日福山市公会堂で、広島県商工団体聯合会が開催せられたのを機会に、左の提案理由書を添えて陳情運動の第一声を挙げた

【理由書】

それ書道は国民の品性の陶冶、徳性の涵養、趣味の向上などに資する最適の東洋独特の文芸素にして、今や毛筆習字は国民精神教育上の重要科目たり、故に習字の用具たる毛筆は、国民教育と密接不離の関係を有す、現今全国小学校において使用せらるゝ毛筆は、数量において約三千余万、その価格において三百万円内外を算す、しかしてこの巨数の毛筆の大半は、実に熊野町の特産品なり、熊野毛筆の歴史は僅々百年に満たざるも、製作技術の優秀、製造原価の低廉生産規模の宏大と相俟ちて、幾多の先進産地を圧倒凌駕し、全国毛筆需要の八割を供給するにいたり、熊野筆は広島県重要特産品の最たるのみならず、全国を通じて見る

(二)

「中国新聞」(昭和十四年六月二十八日)

筆都熊野の紹介国定教科書へ

地元で猛運動継続

も一町村よりの特産品として、これに匹敵する産額を有するもの比類稀にして、蓋し典型的特産品なり、しかるに熊野筆は従来大部分他の先進地の商標を以て取次販売せられ、徒らに声価を他地に奪はれつゝありしも、最近熊野筆の真価および製筆業者の自覚による自主的商標権の確立とともにその真価はあまねく学界に認めらるゝにいたりたるも、毛筆の最大需要者たる全国小学校などにおいては、未だに真相に疎く毛筆購入の指針を誤りつゝあるは、遺憾に堪へざるなり、ここにおいて熊野町および商工会は毛筆は教育上重要資材なることを自覚し、優秀廉価なる学校用筆を直接供給せむことを企図しつゝある次第にして、この機に当り広島県重要特産品熊野毛筆および産地熊野町を、国定地理教科書ならびに同附図に掲載を得たるときは、全国各学校に選定筆購入の指針を与へ、教育上裨益する所少からざるものと信じ、本提案におよびたる次第なり

世をあげて軍需産業謳歌のとき、独り平和産業の陣営に頑張つて、年々躍進的歩調を辿り、独特の家庭工業にその力強さを発起し、その製筆製産者において、他府県毛筆生産地を断然引離し、全国生産高の八割強を誇る筆都安芸郡熊野町は、今やその名声を全国的に謳はれつゝあるが毛筆産地としての熊野を沿く全国一般に周知宣伝し「われらが郷土の名声」を誇示せんものと同町商工会ならびに毛筆商業組合では、かねてから国定教科書への編纂方に関し種々画策協議し、過般岡山市で開催された全国商工業組合聯合会にこれが問題を上程、満場一致をもって採決された結果、いよく力を得て本格的運動に乗り出すこととなり、先日伊藤商工会長、神鳥専務、藤河毛筆商組合理事らが相携へて県商工課および学務課を訪れ国定教科書地理および

同附図への上載方を陳情した、同町ではこれが目的貫徹を期するため全町一丸となって今後あらゆる機会を用ひて運動を継続することになった

[32] 全国毛筆組合聯合会

「中国新聞」(昭和十五年五月六日)

毛筆業者の精進

熊野で総会を開催

全国的に融合統一

名古屋、豊橋、京都、奈良、大阪、熊野毛筆業六市聯合会総会はこのほど安芸郡熊野町で開催、山本豊橋毛筆同業組合長、堀口名古屋組合長、吉田奈良組合長、加藤京都組合代表、牧野大阪組合長それに地元の城本熊野組合長、藤河常務理事、伊藤熊野商工会長、同神鳥副会長、同立道副会長、同神鳥(栄)常務理事ら五十五名出席の上、聖戦下澎湃として湧き起った日本精神鼓吹のため書道の興隆に伴ひ、俄然活況を呈した毛筆業六市聯合会では、組合員一致団結、原毛の入手困

難、人的不足などを商業報国の赤誠で補ひ、銃後奉公の誠を尽すことを申し合せ、こゝに従来の毛筆業六市聯合会なる名称を廃して、全国毛筆組合聯合会と改称し、東京の同組合に加入を進め、原毛の配給に円滑なるやう最善の努力を尽すことを申し合せ、全国の毛筆業者統一全組合員一致協力、毛筆製造に邁進することを誓ひ閉会した、決議事項中主なるものは左の通り

全国各毛筆業組合に加入を進めること ▲原毛闇取引の絶滅を期すること ▲原毛値上り防止のこと ▲山羊毛その他に原毛配給の円滑をはかること ▲原毛確保のこと

[33] 戦時下毛筆業者の大同団結

(一)

「中国新聞」(昭和十六年十一月十八日)

毛筆業者大同団結

熊野に蘇へる明朗色

全国生産高の八割強を占める筆都安芸郡熊野町は、軍

需産業謳歌のとき独り平和産業機構衰頹のなかにあって孤星を守り、家庭工業の特殊経営の強味を発揮、年々躍進の一路を辿り、同毛筆商業組合の整備発展に伴ひ共販、共同仕入れなどの統一機関により、生産配給の強化が加へられ、統制経済の重圧下にも屈せず、組合事業はいよ／＼活況を呈してきたところ

昨年新たに下府一般製筆業者を主体としての毛筆工業組合が設立され、生産従業者の擁護機関として、毛筆商業組合と独立し兎角両者の意見が阻隔して、統制を欠く状態が醸成され、延いては毛筆生産の増産に支障を生ずるため、町内識者間でこの状態を憂慮し、これが円満な統合が議せられてゐたが、今回伊藤町長の提唱で、特殊産業の増長と毛筆報国への職域奉公の実をはかるため、両組合ならびに日本筆硯硯生産聯盟関西本部の三者統合による新毛筆工業組合設立が企図され、十六日午後一時から同町役場で伊藤町長のほか三組合役員三十三名出席して統合問題を繞つての協議が行はれた、しかも機熟したが

満場一致をもつて町長提案に賛同、引続いて新工業組合設立に關しての協議を続行發起委員を選任して役員組織を決定

近く設立委員会を開催し、十二月一日二団体合同總會を催して、解散式を挙行することとして散会したが、こゝに機宜を得た伊藤町長の統合工作が奏効し、懸案の両組合の対立抗争も全く解消することになり、三者打つて一九の新組合の設立によりさらに毛筆王国への躍進が起されることになった

## (二)

「中国新聞」(昭和十六年十二月十四日)  
毛筆業者の大同団結明春早々創立総会

全町挙げての毛筆生産に、全国生産高の大半を占める筆都安芸郡熊野町では、今回伊藤町長の提唱で特殊の家庭産業の助長と毛筆報国への職域奉公の実をはかるため

同毛筆商業組合、同工業組合ならびに日本筆硯生

聯盟関西本部三団体の統合斡旋が企図され、去る一日三者役員協議会が催され、伊藤町長私案による広島県毛筆工業組合設立の主旨を繞り、各組合員の腹藏なき討議の結果、満場一致で同提案に賛成、三組合過去一切の経緯を解消、三者打って一丸毛筆王国への再出発を遂げることになったが、目下新工業組合設立を繞り、県下一円に同業者の出資株募集中で（一株五十円、半額払込）熊野町だけで約二千株（十万円）の出資が確実視されてゐる

なほ明年勿々創立総会を開催、組合長以下役員を選定することにより、発起人会で組合定款など取急ぎ作製中である

(三)

「中国新聞」(昭和十七年一月十六日)

熊野の筆業者

三者大同団結

安芸郡熊野町懸案の同町毛筆商業組合、同工業組合お

よび日本筆硯生産聯盟関西本部三者合同による熊野町工業組合の設立に関しては、十九日同町西光寺で発起人会を開催、定款設定および役員選挙を行ひ、二十九日創立総会を開く予定で、初代組合長には現商業組合長城本稜氏が推薦される模様である

[34] 毛筆の戦地需用

「中国新聞」(昭和十七年八月四日)

筆都熊野の悲鳴

現地から大量注文

全国毛筆生産高の八割強を誇る筆都安芸郡熊野町は、軍需産業謳歌のときよく平和産業機構のなかにあって、独特な家庭工業の強味を発揮、年々躍進の一路を辿り、統制経済下の重圧にも屈せず、組合事業はいよいよ活況を呈してゐるが、本年二月同商業組合ならびに工業組合、関西筆硯生産聯盟の三者が合同して県一円を地区とする広島県毛筆工業組合を創設、時局即応の毛筆報国に拍車を加へ、規格の適合を厳重にする

信用第一主義のもとに熊野特産天道筆真価の發揮に努めてゐるが、最近大陸宣撫用品として現地派遣軍から本年第一回二十万本の大量注文を受け、筆職人激減の折柄、全町あげてこれが作成に大多忙を極めてゐる

### 〔35〕 終戦直後の熊野筆

「中国新聞」(昭和二十年十一月二十二日)

〃筆の都、熊野の町は

姉も妹も筆つくる〃

脚光浴びて再登場

筆の都、熊野の町は姉も妹も筆つくる

全国的にその名を謳はれた熊野筆は、過去百年の長い歴史と伝統に育まれて今日に至つてゐる(中略)この家庭平和産業の代表ともいふべき熊野筆は、遠く朝鮮支那、満洲にまでその販路を広め東洋人には親しみ深いものとなつてゐる

しかしこの産業がそれほどになるには幾多の紆余曲折があった、ことに戦時中原材料の輸入杜絶と平和

産業の切換へは大きく影響して衰微の一途を辿りつゝあつたが終戦と同時に進駐軍への土産品、独特な技術による毛の油抜きで水彩画筆として新生面を開き、いまや時代の脚光浴びて再登場せんとしてゐる、いまこれが過去の歩んできた道と、そして将来の郷土産業熊野筆の行方を深つてみよう

当地に筆が初めて移入されたのは詳らかではないが今から百年前と伝へられ、今年がちょうどその百年祭に当る、当時紀州熊野地方に出稼ぎに行つたものが製法を伝へたものとされてをり、浅野藩の御用筆師音丸常太、井上治平の両氏が筆製法の元祖といはれてゐる、爾来生来の小手先の器用さにもいはず年々生産量が増加、支那事変前までは一ヶ年約六千五百万本が、熊野筆と銘打つて東洋各地に流れていった、しかし事変が漸次拡大してくるとともに原材料の輸入僅少と努力不足に災ひされて順次下降の一途を辿り、昭和十六年公定価格の設定による規格統一で、いままでの一本五、六十円といふこつた大筆などは姿をひそめ筆の製



## II 資料 編

造は衰微するとともに多年の老舗を誇った業者も父祖伝来の暖簾を降し、十八年には行商を廃止、組合制による共同出荷、十九年には物品税の施行などで一顧だにも与へられずストック品でやっと凌いでいくといふ状態で、筆による収入が大半を占めてゐた町民は青息吐息の有様であつた

しかし町民はあらゆる悪条件を克服して孜々としてこれが生産にたづさはつてゐる、筆を作るには老人、子供誰にも出来る普通品や、また一方には立派な芸術品として多年の年期をも必要とする、書道用、大筆、習字用、事務用、水彩、油絵用、荏油用と数十種の筆が器用な指捌から生れてくる、小羊、狸、イタチ、馬、豚、麝香猫<sup>じや</sup>、リス、山猫などの毛も部分によつて異り馬の毛でも青毛、赤毛、腹毛、尾毛と数種にのぼり、これが使ひわけで筆の価値も異なる、また軸にしても女竹が主として使用され、その他紫檀、黒檀などいろいろな材料が使用され軸に見事な彫刻が施される、一本の筆が出来上るには製造工程七十三度も人手を経ると

いはれてゐる熊野町の夜はどの家庭を覗いてみても老人、女子供がせつせと筆作りに余念がない――

しかし支那事变前の収入約一千万円と称されたのも昔の夢、いまは六百五十万円程度の収入、景気のよいときには女一人で一ヶ月穂首二千から三千作り百五十円から二百円の収入になつてゐた

揺るぎ穂首揺るがしや揺れる、根なし岩ちや落ちや<sup>マ</sup>やがせぬ

その落ちないと誇りを持った熊野町の熊野筆も、いまや根底からぐらつかんとしてゐるとき関係者は懸命な努力を払つて絶滅に揺がぬ磐石の態勢を整へんとしてゐる

### [36] 業界不振期の筆祭り

「中国新聞」(昭和二十七年十月三十日)

きょう筆祭り ささやかに熊野町で

筆都安芸郡熊野町の恒例の筆祭りは業界の不振も響いて、本年は豪華な筆祭踊りその他の付帯行動を除いて

祭典のみを行うことになり三十日午前十時から同町神山神社で関係者ら参集して式典をあげ、引続き本年から町条例にもとづき毛筆職人の優秀技術者（製作・管込み・糊入れ・彫刻）表彰を行い、正午から同中学校で優秀技術者を囲んで座談会を開く

### [37] 筆業界の動向

「中国新聞」（昭和二十八年一月二十四日）

「時」流れて続「筆」の都

熊野 だが返り咲きも狙う

全国生産高の八割強を占める筆都安芸郡熊野町の毛筆製造は隣接の「カモジの町」矢野とともに県特産品を誇る郷土自慢の一つであり大原知事さんの合言葉「消費県から生産県」への模範的チャンピオンでもある、ここに熊野毛筆界の最近の動向をうかがうと――

同町の最盛期（昭和十三年ごろ）には年産七千万本を記録したが、終戦を契機に学校習字が正課から消え一般事務用にも毛筆がすたれるに及んで、百年余の伝統産

業も衰微の傾向を示し、町内一部業者は新開拓路を水彩画筆や化粧刷毛類などに求めて苦境をしのぐなど業界苦難期を迎え、一方業者宿願の習字の正課復活陳情も昨年来ようやく随意科目として編入され、街の書道塾のチラホラ復活や書方教室の進出などで往年とまでゆかずとも、業者にホノボノの表情が漂いはじめてきた

ところで昨年は画筆の売行が本筋の毛筆を凌ぐ域にまでに進展したことで、矢野町が長い結髪風俗の変遷過程でカツラからヘヤーネットに移り、さらに転じて各種人毛加工刷毛類製造に活路を見出したと同じく「窮すれば通ず」の途を拓いて伝統技術の強味と底力を示したことは喜ばしい現象である

なお毛筆販路の拡充を目指して町商工会が中心となり町の書方教室や図画教室の進出、書道教師の育成という基礎的販路対策など種々を検討している